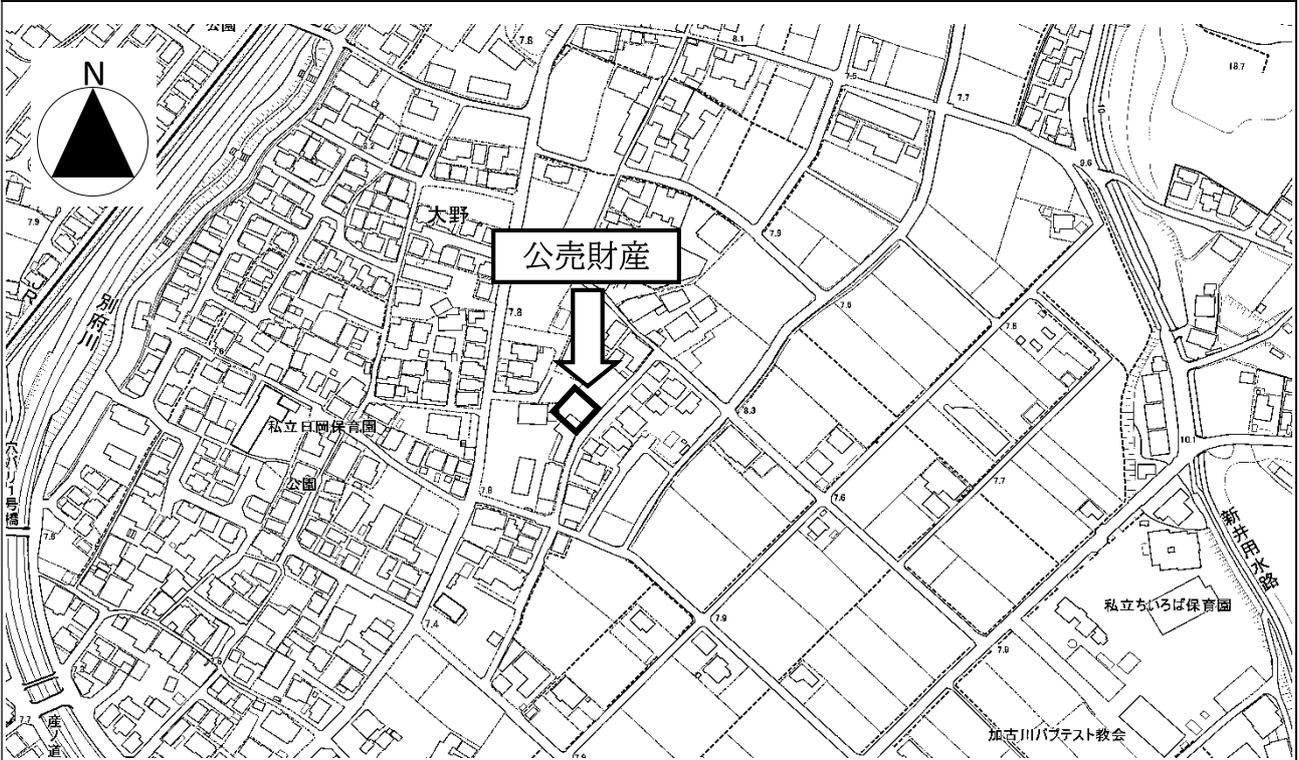
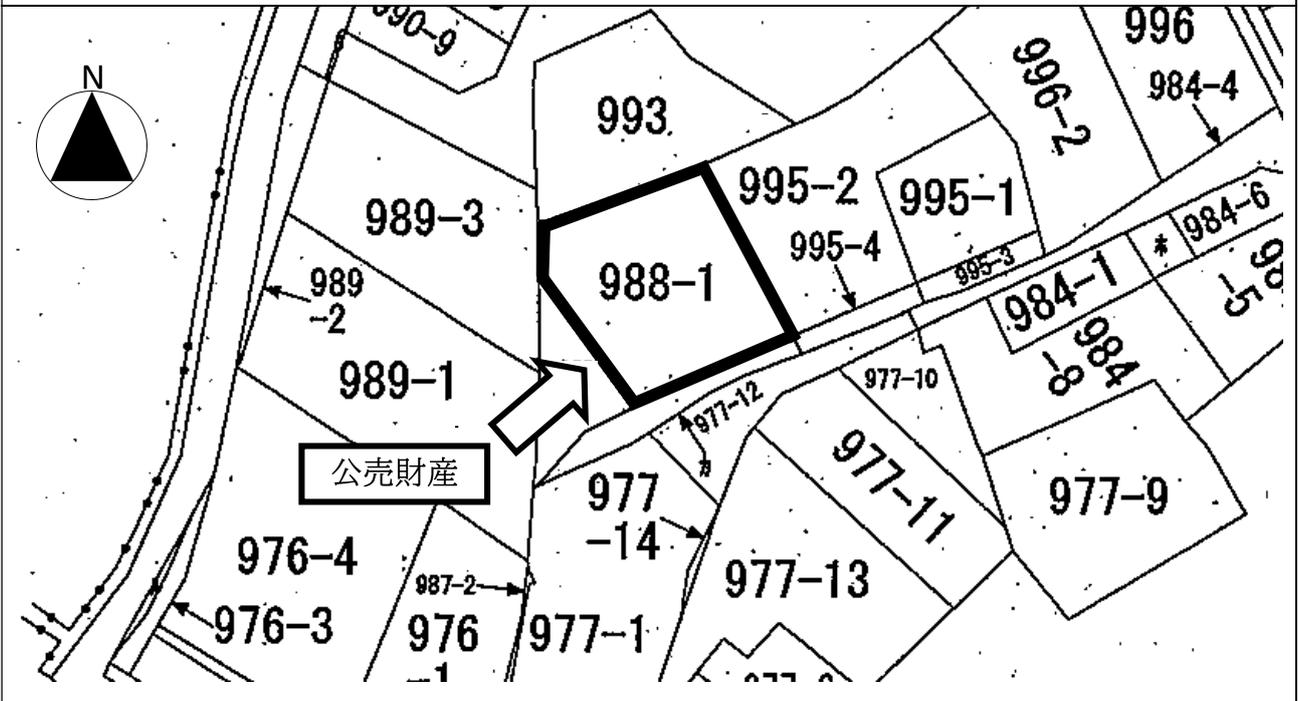


売却区分	7-1	見積価額	1,770,000円	公売保証金	180,000円
公売財産 の表示	<p>不動産登記簿の表示による</p> <p>所在地 加古川市加古川町大野字原ノ口 地番 988番1 地目 田 地積 315㎡</p> <p>現況地目 雑種地</p>				
公売財産 の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産は、JR 加古川線日岡駅の南方から道路距離にして約 730m に位置し、駅接近性は普通。 2 公売財産は、南東側で幅員約 4.2m の市道（建築基準法上の道路ではない）に接面する中間画地である。 3 公売財産は、間口約 17.7m、奥行約 18m の概ね整形な画地であり、地勢は概ね平坦である。 4 浸水想定区域 3.0～5.0m 未満の区域に指定されている。 5 公売財産内には、コンクリート片や木屑、資材等の産業廃棄物が散乱しており、加えて雑草が繁茂しているため、産業廃棄物の量及び地下に埋設されているか等の詳細は不明である。 6 公売財産内には、概測床面積約 45 ㎡の垂鉛メッキ鋼板葺の簡易な工作物があり、建物内には衣服等の日用品が残置されている。 7 対象不動産の近隣地域における標準的使用は雑種地であり、行政的条件等を鑑みると資材置場として使用することが最有効使用である。 				
法的規制 利用状況 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産が存する地域は、都市計画法上の市街化調整区域（建ぺい率 60%、容積率 200%）に指定されている。 2 公売財産の前面道路には、下水道の本管が存するが引き込みはされていない。上水道は引き込みされているが、メーターが取り外されている。 3 土壌汚染の可能性については、形質変更時要届出区域及び要措置区域の届出はなく、現地調査でも異臭等は認められないことから低いものと推定されるが、確実な土壌汚染のリスクの判定については専門業者による調査（フェーズⅡ以降）が必要である。 4 公売財産は現況非農地であるが農地法上は農地に該当するため、買受人は農地法 5 条の買受適格証明書が必要である。 				
公売条件 その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産内の動産の処理については、所有者と協議し、買受人の責任で行ってください。 2 農業委員会等が発行する買受適格証明書が必要です。 				

所在図



見取図



(注) 地図は、おおよその位置を示しているのので、公簿等により必ず現地確認を行ってください